

## 令和8年度 市民税・県民税申告の手引

市民税・県民税の申告は、前年中（1月から12月まで）の所得状況等についてご報告いただくものです。市民税・県民税の算定のほか、国民健康保険税の算定や軽減、国民年金保険料の免除申請、保育料決定や各種手当・助成金等の支給判定など、多くの公的な手続の基礎資料となります。必ず期限内に申告を済ませてください。なお、申告の案内は、昨年度に申告をされた人にお送りしていますので、申告の必要がない人にも届く場合がありますが、ご了承ください。

**※今年度から eLTAX で市民税・県民税の申告を受け付けます。(これまで通り、郵送での申告受付も可) 詳しくは申告相談日程表をご覧ください。**  
**申告会場は大変混み合いますので、可能な限り電子での申告にご協力ください。**  
**また、所得税の確定申告の場合は、e-Tax で申告ができます。**

申告期限：令和8年3月16日（月）

### 1. 申告が必要な人

令和8年1月1日現在で日向市に住み、次に該当する人

- 令和7年1月から12月までに所得があり、次のいずれかに該当する人
  - ① 営業、農業、漁業、不動産、配当、一時、雑、譲渡などの所得があった人
  - ② 2か所以上から給与の支払を受けた人
  - ③ 給与収入のみで、勤務先から市に給与支払報告書が提出されていない人
  - ④ 給与収入のみで、勤務先で年末調整を受けていない人（年の途中で退職した、給与が日払いなど）
  - ⑤ 社会保険料控除、生命保険料控除、扶養控除、医療費控除などの各種控除の追加変更がある人
- 令和7年1月から12月までに収入が無かった人、非課税所得（遺族・障害年金、失業手当など）のみで国民健康保険に加入している人や市民税・県民税に関する証明が必要な人など

### 2. 申告の必要がない人

- ① 所得税の確定申告をする人（確定申告が市民税・県民税の申告を兼ねることになります。）
- ② 給与収入のみで勤務先から市に年末調整済みの給与支払報告書が提出されている人で、医療費控除などの各種控除を受けない人
- ③ 収入が公的年金のみで、公的年金等の源泉徴収票に記載されている本人及び扶養親族に関する控除以外の各種控除（障害者控除、扶養控除、医療費控除など）を受けない人

### 3. 申告に必要なもの

- ① 同封の市民税・県民税の申告書
- ② 給与所得のある人は、源泉徴収票又は給与支払証明書
- ③ 年金所得のある人は、源泉徴収票
- ④ 報酬・賃金などのある人は、支払額の証明書など収入額の分かる書類
- ⑤ 営業・農業・漁業・不動産収入等のある人は、作成した収支内訳書及び帳簿、書類、領収書など
- ⑥ 社会保険料（国民健康保険、国民年金、介護保険、健康保険など）、生命保険料（一般・個人年金・介護医療）、地震保険料、旧長期損害保険料などの支払証明書
- ⑦ 配偶者（特別）控除・扶養控除（特定親族特別控除）を受ける場合は、配偶者・扶養親族の所得が分かる書類（源泉徴収票など）
- ⑧ 医療費控除を受ける場合は、医療費の支払額を集計した医療費控除の明細書または医療費通知（領収書の添付は不要になりました。）
- ⑨ 障害者控除を受ける場合は、障がいの等級が分かる障害者手帳、療育手帳など
- ⑩ 個人番号（マイナンバー）確認と本人確認に必要なもの
- ⑪ 申告者本人の印鑑（代理人が記名する場合）

申告の内容によって必要書類が異なりますので、ご不明な場合はお尋ねください。

### 4. 市の申告会場では受付できない申告

市の会場で受付できる所得税の確定申告は、給与所得者の還付申告や公的年金等の申告など、原則として簡易な確定申告です。次に該当する人、その他特殊な申告については、**延岡税務署**にご相談ください。

- ① 青色申告をする人
- ② 相続税、贈与税、消費税の申告をする人
- ③ 初めて住宅ローン控除を受ける人
- ④ 収用以外の土地・家の譲渡の申告をする人
- ⑤ 株式などの譲渡や先物取引、暗号資産（仮想通貨）の申告をする人（損失の繰越しの申告をする人を含む。）
- ⑥ 配当所得のある人（ただし、所得が20万円以下の非上場株式等のみの場合を除く。）
- ⑦ 令和6年分以前の確定申告をする人
- ⑧ 亡くなった人の準確定申告をする人

### 5. その他

申告期間中は、職員全員が申告相談の会場に出向いているため、市役所税務課窓口での申告相談はできませんので、ご理解・ご協力をお願いします。

ただし、収入のない人やご自身で申告書を作成された人の申告書をお預かりすることはできます。

なお、郵送される場合は、下記まで送付してください。

### 給与所得の計算

収入金額(円)	所得金額
0～ 650,000	0円
650,001～ 1,899,999	収入-65万円
1,900,000～ 3,599,999	収入÷4(千円未満切捨て)×2.8-8万円
3,600,000～ 6,599,999	収入÷4(千円未満切捨て)×3.2-44万円
6,600,000～ 8,499,999	収入×0.9-110万円
8,500,000～	収入-195万円

### 所得控除一覧表

※ 所得控除額は、所得税の控除額とは異なります。

#### ◎特定親族特別控除(R8年度～)

特定親族の合計所得金額	控除額
58万円超～95万円以下	45万円
95万円超～100万円以下	41万円
100万円超～105万円以下	31万円
105万円超～110万円以下	21万円
110万円超～115万円以下	11万円
115万円超～120万円以下	6万円
120万円超～123万円以下	3万円
123万円超	0円

#### ◎基礎控除

合計所得金額 2,400万円以下	43万円
2,400万円超～2,450万円以下	29万円
2,450万円超～2,500万円以下	15万円
2,500万円超	適用なし

#### ◎本人控除

寡婦控除額	26万円
ひとり親控除額	30万円
勤労学生控除額	26万円

#### ◎障害者控除

普通障害者	26万円
特別障害者	30万円
同居特別障害者	53万円

※ 同居特別障害者は、扶養親族にのみ適用されます。

#### ◎配偶者控除・配偶者特別控除(R2年度～)

区分	配偶者の合計所得金額	納税者本人の合計所得金額		
		900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者控除	一般 58万円	33万円	22万円	11万円
	老人(S31.1.1以前生)	38万円	26万円	13万円
	58万円超～95万円以下	33万円	22万円	11万円
	95万円超～100万円以下	31万円	21万円	11万円
	100万円超～105万円以下	26万円	18万円	9万円
	105万円超～110万円以下	21万円	14万円	7万円
	110万円超～115万円以下	16万円	11万円	6万円
	115万円超～120万円以下	11万円	8万円	4万円
	120万円超～125万円以下	6万円	4万円	2万円
	125万円超～130万円以下	3万円	2万円	1万円
	130万円超～133万円以下	0円		
	控除の適用なし	133万円超	0円	

※ 各種控除に該当するかどうかの判定の時期は、令和7年12月31日の現況によります。ただし、令和7年の途中で死亡した人は、その時の現況によります。

※ 年少扶養者が障がい者の場合、障害者控除のみ適用されます。

※ 年少扶養者の人数は、市民税・県民税の非課税判定に適用されますので、必ず扶養親族欄に記入してください。

#### ◎扶養控除

一般	33万円
特定(H15.1.2～H19.1.1生)	45万円
老人(S31.1.1以前生)	45万円
同居老親 上記以外	38万円

#### 年少扶養(H22.1.2以後生)

控除なし

#### ◎医療費控除

※ (1)と(2)はどちらか1つしか適用できません。

(1)従来の医療費控除（最高200万円）	= (令和7年分の医療費 - 保険金などで補填された金額) - (10万円又は所得金額の5%のうちいずれか少ない金額)
(2)セルフメディケーション税制による医療費控除の特例（最高88,000円）	= (令和7年分のスイッチOTC医薬品の購入金額 - 保険金などで補填された金額) - 12,000円

#### ◎生命保険料控除

旧生命保険料 (A 一般生命・B 個人年金)	新生命保険料 (A 一般生命・B 個人年金・C 介護医療)		
支払額	控除額	支払額	控除額
15,000円まで	支払った金額	12,000円まで	支払った金額
40,000円まで	1/2 + 7,500円	32,000円まで	1/2 + 6,000円
70,000円まで	1/4 + 17,500円	56,000円まで	1/4 + 14,000円
70,001円～	一律 35,000円	56,001円～	一律 28,000円

A+B+C 生命保険料控除額 最高70,000円

※新・旧両方支払っている場合のA・B・Cそれぞれの控除額上限:28,000円

ただし、旧契約のみで計算した控除額が新・旧それぞれの控除額の合計を超える場合、旧契約分のみで、35,000円を上限に控除を受けることができます。

## 【申告書の書き方】

◎ この書き方を参考に申告書を作成してください。  
ご不明な点がありましたら税務課市民税係へお尋ねください。

**【営業・農業・不動産等の収入がある人】**  
令和7年中の収入(売上)金額や必要経費等を申告書裏面の計算書に記入の上、所得金額を計算し、それぞれの所得金額を①から③の欄に記入してください。

**【給与収入がある人】**  
令和7年分給与所得の源泉徴収票をお持ちの人は、その支払金額を力の欄に記入してください。なお、給与明細書の金額を記入する場合は、明細(コピー可)を必ず裏面に添付してください。

**【公的年金等の収入がある人】**  
国民年金・厚生年金・共済年金・恩給等の公的年金の収入がある人は、その合計額をキの欄に記入してください。

**【社会保険料控除】**  
令和7年中に支払った国民健康保険税・国民年金保険料・介護保険料・その他の保険料(後期高齢者医療保険料・勤務先で給与から差し引かれた健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料や任意継続保険料)を各欄に記入し、合計額を⑯の欄に記入してください。なお、国民年金保険料等の支払をした旨を証する書類を必ず裏面に添付してください。

**【生命保険料控除】**  
令和7年中に支払った一般の生命保険料・個人年金保険料・介護医療保険料の支払金額を各欄に記入し、控除額を計算してその合計額を⑯の欄に記入してください。なお、保険料控除証明書を必ず裏面に添付してください。  
※控除の計算方法は、手引裏面の所得控除一覧表をご覧ください。

**【地震保険料控除】**  
令和7年中に支払った地震保険料及び旧長期損害保険料の支払金額を各欄に記入し、控除額を計算してその合計額を⑯の欄に記入してください。なお、保険料控除証明書を必ず裏面に添付してください。  
※控除の計算方法は、手引裏面の所得控除一覧表をご覧ください。

**【基礎控除】**  
令和7年中の合計所得金額が2,400万円以下の人には⑯の欄に430,000と記入してください。  
※合計所得金額が2,400万円を超える人は手引裏面の所得控除一覧表をご覧ください。

**【非課税所得】**  
令和7年中に遺族年金・障害年金・失業保険・老齢福祉年金・労災給付等を受給した人は、該当する項目を○で囲んでください。

**【収入のない人】**  
令和7年中に全く収入がなかった人は、所得金額の合計欄⑯に「0」と記入してください。また、次の例を参考に、該当する項目の( )の中に記入してください。  
(例) その他→( 病気療養中・失業中など )

**【扶養控除】**  
令和7年12月31日現在、生計を一にする合計所得金額58万円以下の扶養親族(子・孫・父母・兄弟姉妹等)の個人番号・氏名・生年月日・同居別居の別・続柄を記入してください。なお、別居の場合は、別居の住所欄にも記入してください。

※扶養親族のうち、令和7年12月31日現在、19歳以上23歳未満の人で、合計所得金額が58万円超123万円以下の場合は、扶養親族には該当せず、特定親族特別控除の対象になります。

あなたの住所・氏名・個人番号・生年月日・電話番号・世帯主名を記入してください。  
また、現在お勤めであれば、勤務先の会社名も記入してください。

## 日向市 令和 8 年度 市民税・県民税・国民健康保険税申告書

住 所	日向市本町10番5号 様		生 年 月 日	地区 台 帳	
氏 名 (自署)	日向 太郎 (※)		23 7 24 年・月・日	電 算 入 力 欄	電 算 入 力 欄
個人番号			電 話 番 号	整 理 番 号	
			5 2 - 2 1 1	入力チェック	入力日
			△△株式会社		
			世 帯 主 名		
			日 向 太 郎		

1 収 入 金 額 等	事業 営業等 ア 2,000,000 円 農業 イ 不動産 ウ 利子 エ 配当 オ 給与 力 1,500,000 公的年金等 キ 1,400,000 業務 ク その他 ケ 短期 ゴ 長期 サ 一時 シ	2 所 得 金 額 等	事業 ① 1,300,000 農業 ② 不動産 ③ 利子 ④ 配当 ⑤ 給与 ⑥ 850,000 公的年金等 ⑦ 300,000 業務 ⑧ その他 ⑨ 合計 ⑩ 総合限度・一時 ⑪	3 所得から差し引かれる金額に関する事項	損害の原因 損害年月日 損害を受けた資産の種類
4 所得から差し引かれる金額	社会保険料控除 生命保険料控除 地震保険料控除 扶養控除 配偶者特別控除 同一生計配偶者	5 受付印	4 地震保険料控除 5 扶養控除 6 配偶者特別控除 7 同一生計配偶者	損害金額 保険金などで補填される金額	差引損失額のうち災害関連支出の金額
	6 支払った医療費 7 社会保険料 8 国民健康保険税 9 国民年金保険料 10 介護保険料 11 その他 12 合計 13 新生命保険料の計 14 新個人年金保険料の計 15 介護医療保険料の計 16 地震保険料の計 17 審議控除、ひとり親控除 勤労学生控除 18 本人 19 氏名 20 氏名 21 本人 22 氏名 23 本人 24 氏名 25 本人 26 本人 27 本人 28 本人 29 本人 30 本人 31 本人 32 本人 33 本人 34 本人 35 本人 36 本人 37 本人 38 本人 39 本人 40 本人 41 本人 42 本人 43 本人 44 本人 45 本人 46 本人 47 本人 48 本人 49 本人 50 本人 51 本人 52 本人 53 本人 54 本人 55 本人 56 本人 57 本人 58 本人 59 本人 60 本人 61 本人 62 本人 63 本人 64 本人 65 本人 66 本人 67 本人 68 本人 69 本人 70 本人 71 本人 72 本人 73 本人 74 本人 75 本人 76 本人 77 本人 78 本人 79 本人 80 本人 81 本人 82 本人 83 本人 84 本人 85 本人 86 本人 87 本人 88 本人 89 本人 90 本人 91 本人 92 本人 93 本人 94 本人 95 本人 96 本人 97 本人 98 本人 99 本人 100 本人 101 本人 102 本人 103 本人 104 本人 105 本人 106 本人 107 本人 108 本人 109 本人 110 本人 111 本人 112 本人 113 本人 114 本人 115 本人 116 本人 117 本人 118 本人 119 本人 120 本人 121 本人 122 本人 123 本人 124 本人 125 本人 126 本人 127 本人 128 本人 129 本人 130 本人 131 本人 132 本人 133 本人 134 本人 135 本人 136 本人 137 本人 138 本人 139 本人 140 本人 141 本人 142 本人 143 本人 144 本人 145 本人 146 本人 147 本人 148 本人 149 本人 150 本人 151 本人 152 本人 153 本人 154 本人 155 本人 156 本人 157 本人 158 本人 159 本人 160 本人 161 本人 162 本人 163 本人 164 本人 165 本人 166 本人 167 本人 168 本人 169 本人 170 本人 171 本人 172 本人 173 本人 174 本人 175 本人 176 本人 177 本人 178 本人 179 本人 180 本人 181 本人 182 本人 183 本人 184 本人 185 本人 186 本人 187 本人 188 本人 189 本人 190 本人 191 本人 192 本人 193 本人 194 本人 195 本人 196 本人 197 本人 198 本人 199 本人 200 本人 201 本人 202 本人 203 本人 204 本人 205 本人 206 本人 207 本人 208 本人 209 本人 210 本人 211 本人 212 本人 213 本人 214 本人 215 本人 216 本人 217 本人 218 本人 219 本人 220 本人 221 本人 222 本人 223 本人 224 本人 225 本人 226 本人 227 本人 228 本人 229 本人 230 本人 231 本人 232 本人 233 本人 234 本人 235 本人 236 本人 237 本人 238 本人 239 本人 240 本人 241 本人 242 本人 243 本人 244 本人 245 本人 246 本人 247 本人 248 本人 249 本人 250 本人 251 本人 252 本人 253 本人 254 本人 255 本人 256 本人 257 本人 258 本人 259 本人 260 本人 261 本人 262 本人 263 本人 264 本人 265 本人 266 本人 267 本人 268 本人 269 本人 270 本人 271 本人 272 本人 273 本人 274 本人 275 本人 276 本人 277 本人 278 本人 279 本人 280 本人 281 本人 282 本人 283 本人 284 本人 285 本人 286 本人 287 本人 288 本人 289 本人 290 本人 291 本人 292 本人 293 本人 294 本人 295 本人 296 本人 297 本人 298 本人 299 本人 300 本人 301 本人 302 本人 303 本人 304 本人 305 本人 306 本人 307 本人 308 本人 309 本人 310 本人 311 本人 312 本人 313 本人 314 本人 315 本人 316 本人 317 本人 318 本人 319 本人 320 本人 321 本人 322 本人 323 本人 324 本人 325 本人 326 本人 327 本人 328 本人 329 本人 330 本人 331 本人 332 本人 333 本人 334 本人 335 本人 336 本人 337 本人 338 本人 339 本人 340 本人 341 本人 342 本人 343 本人 344 本人 345 本人 346 本人 347 本人 348 本人 349 本人 350 本人 351 本人 352 本人 353 本人 354 本人 355 本人 356 本人 357 本人 358 本人 359 本人 360 本人 361 本人 362 本人 363 本人 364 本人 365 本人 366 本人 367 本人 368 本人 369 本人 370 本人 371 本人 372 本人 373 本人 374 本人 375 本人 376 本人 377 本人 378 本人 379 本人 380 本人 381 本人 382 本人 383 本人 384 本人 385 本人 386 本人 387 本人 388 本人 389 本人 390 本人 391 本人 392 本人 393 本人 394 本人 395 本人 396 本人 397 本人 398 本人 399 本人 400 本人 401 本人 402 本人 403 本人 404 本人 405 本人 406 本人 407 本人 408 本人 409 本人 410 本人 411 本人 412 本人 413 本人 414 本人 415 本人 416 本人 417 本人 418 本人 419 本人 420 本人 421 本人 422 本人 423 本人 424 本人 425 本人 426 本人 427 本人 428 本人 429 本人 430 本人 431 本人 432 本人 433 本人 434 本人 435 本人 436 本人 437 本人 438 本人 439 本人 440 本人 441 本人 442 本人 443 本人 444 本人 445 本人 446 本人 447 本人 448 本人 449 本人 450 本人 451 本人 452 本人 453 本人 454 本人 455 本人 456 本人 457 本人 458 本人 459 本人 460 本人 461 本人 462 本人 463 本人 464 本人 465 本人 466 本人 467 本人 468 本人 469 本人 470 本人 471 本人 472 本人 473 本人 474 本人 475 本人 476 本人 477 本人 478 本人 479 本人 480 本人 481 本人 482 本人 483 本人 484 本人 485 本人 486 本人 487 本人 488 本人 489 本人 490 本人 491 本人 492 本人 493 本人 494 本人 495 本人 496 本人 497 本人 498 本人 499 本人 500 本人 501 本人 502 本人 503 本人 504 本人 505 本人 506 本人 507 本人 508 本人 509 本人 510 本人 511 本人 512 本人 513 本人 514 本人 515 本人 516 本人 517 本人 518 本人 519 本人 520 本人 521 本人 522 本人 523 本人 524 本人 525 本人 526 本人 527 本人 528 本人 529 本人 530 本人 531 本人 532 本人 533 本人 534 本人 535 本人 536 本人 537 本人 538 本人 539 本人 540 本人 541 本人 542 本人 543 本人 544 本人 545 本人 546 本人 547 本人 548 本人 549 本人 550 本人 551 本人 552 本人 553 本人 554 本人 555 本人 556 本人 557 本人 558 本人 559 本人 560 本人 561 本人 562 本人 563 本人 564 本人 565 本人 566 本人 567 本人 568 本人 569 本人 570 本人 571 本人 572 本人 573 本人 574 本人 575 本人 576 本人 577 本人 578 本人 579 本人 580 本人 581 本人 582 本人 583 本人 584 本人 585 本人 586 本人 587 本人 588 本人 589 本人 590 本人 591 本人 592 本人 593 本人 594 本人 595 本人 596 本人 597 本人 598 本人 599 本人 600 本人 601 本人 602 本人 603 本人 604 本人 605 本人 606 本人 607 本人 608 本人 609 本人 610 本人 611 本人 612 本人 613 本人 614 本人 615 本人 616 本人 617 本人 618 本人 619 本人 620 本人 621 本人 622 本人 623 本人 624 本人 625 本人 626 本人 627 本人 628 本人 629 本人 630 本人 631 本人 632 本人 633 本人 634 本人 635 本人 636 本人 637 本人 638 本人 639 本人 640 本人 641 本人 642 本人 643 本人 644 本人 645 本人 646 本人 647 本人 648 本人 649 本人 650 本人 651 本人 652 本人 653 本人 654 本人 655 本人 656 本人 657 本人 658 本人 659 本人 660 本人 661 本人 662 本人 663 本人 664 本人 665 本人 666 本人 667 本人 668 本人 669 本人 670 本人 671 本人 672 本人 673 本人 674 本人 675 本人 676 本人 677 本人 678 本人 679 本人 680 本人 681 本人 682 本人 683 本人 684 本人 685 本人 686 本人 687 本人 688 本人 689 本人 690 本人 691 本人 692 本人 693 本人 694 本人 695 本人 696 本人 697 本人 698 本人 699 本人 700 本人 701 本人 702 本人 703 本人 704 本人 705 本人 706 本人 707 本人 708 本人 709 本人 710 本人 711 本人 712 本人 713 本人 714 本人 715 本人 716 本人 717 本人 718 本人 719 本人 720 本人 721 本人 722 本人 723 本人 724 本人 725 本人 726 本人 727 本人 728 本人 729 本人 730 本人 731 本人 732 本人 733 本人 734 本人 735 本人 736 本人 737 本人 738 本人 739 本人 740 本人 741 本人 742 本人 743 本人 744 本人 745 本人 746 本人 747 本人 748 本人 749 本人 750 本人 751 本人 752 本人 753 本人 754 本人 755 本人 				